

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
益子町	小宅	R 3 年 3 月 1 2 日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	178ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	95.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.3ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

70歳以上の農業者の耕作面積が地域の21%を占め、また、13%が後継者がいない農地となっている。中心経営体は耕種農家・園芸農家となっており、規模拡大の意向がほとんどないことや規模縮小の意向が少数みられることから、地域外の担い手による農地の引き受けを検討する必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域外の担い手の受入れに備え、農地の集積・集約化を図っていく。

多面的機能支払交付金を活用し、農地を良好な状態で維持するための共同活動に取り組む。（芦沼）

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農地を良好な状態で維持していくため、多面的機能支払交付金の活用を推進する。（芦沼）